

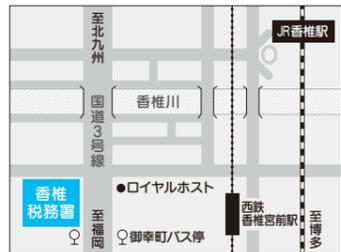
# 香椎税務署からのお知らせ

## 令和4年分確定申告について

**会場**  
香椎税務署 福岡市東区千早6丁目2番1号

**期間**  
2月8日(水)～3月15日(水)

- ※土日祝日は休みです。
- ただし、2月19日(日)、2月26日(日)に限り、申告会場を開設します。
- ※税務署の駐車場は利用できませんので、公共交通機関または周辺の有料駐車場をご利用ください。
- ※申告期限間際は混み合うことが予想されますので、申告会場に来場して申告書を作成する予定の方は、お早めにご来場ください。



**受付**  
9時～16時

● **確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、ご自身で申告書の作成を行なっていただきます。**

- マイナンバーカード方式によりスマホ申告を行う場合には、マイナンバーカードおよびマイナンバーカードの暗証番号(署名用:英数字6～16桁、利用者証明用:数字4桁)が必要です。また、事前にマイナポータルアプリをインストールしていただく必要があります。



● **確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。**

- 入場整理券の配付状況に応じて、早めに受け付けを終了し、後日の来場をお願いする場合があります。
- 入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、LINEを通じたオンライン事前発行が可能です。



国税庁LINE 公式アカウント

## 相談はチャットボットや電話でもできます

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば

お電話での相談

e-Taxの使い方(操作方法など)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
☎ 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

申告書の作成に当たっての不明点など

香椎税務署 ☎ 092-661-1031  
自動音声で案内していますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

※1月13日(金)から3月15日(水)までの間は「確定申告テレホンセンター」を開設していますので、確定申告に関するお問合せは【0】を選択してください。

## 作成済みの確定申告書等について

香椎税務署では、既に作成済みの確定申告書などについて申告会場での内容確認(計算のチェック)は行いませんので、郵送または窓口(香椎税務署本館1階)にてご提出をお願いします。

## 確定申告～自宅で簡単e-Tax～

▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、申告会場へ向かず、スマートフォンやパソコンから確定申告をe-Taxで送信(提出)できます。

STEP 1  
国税庁ホームページへアクセス

スマートフォンの方は  
こちらから→



作成コーナー



STEP 2  
申告書を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます。

さらに、スマホ申告なら…  
スマートフォンのカメラで  
給与所得の源泉徴収票を  
読み取り自動入力できます!



STEP 3  
申告書を送信

### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ!

①マイナンバーカード



②ICカードリーダーライター または  
マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



ICカードリーダーライターとして代用できる  
端末は一部のAndroid端末のみ



対応端末の一覧は  
こちらから!

### IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望する場合は、申告する本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出した人は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。  
(注)ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。  
※香椎税務署宛ての封筒は須恵町役場税務課窓口でも配布しています。

## 確定申告書等作成コーナーの操作方法

操作マニュアル

福岡国税局 操作マニュアル



福岡国税局オリジナルの  
操作マニュアルを掲載!

動画でチェック

動画で見る確定申告



### 須恵町役場特設相談会場に自己作成コーナーを設置しています!

須恵町役場特設相談会場では「確定申告書等作成コーナー」が利用できるパソコンを設置しています。

- ご自身で確定申告書を作成する人はぜひご利用ください。
- ※自己作成コーナーの事前予約は必要ありません。
- ※数に限りがありますので、満席の際はお待ちいただく場合があります。
- ※申告に必要な書類が不足していると、確定申告書が作成できない場合があります。
- ※操作方法の質問などはお答えしますが、申告内容の相談・質問にはお答えできませんのでご注意ください。



確定申告書等  
自己作成コーナー

☎ 香椎税務署 〒813-8681 福岡市東区千早6丁目2番1号 ☎ 661-1031  
税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131・134・135)